スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

和歌山県海南市

自 治 体 名 ： 和歌山県海南市
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 073-492-3348

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

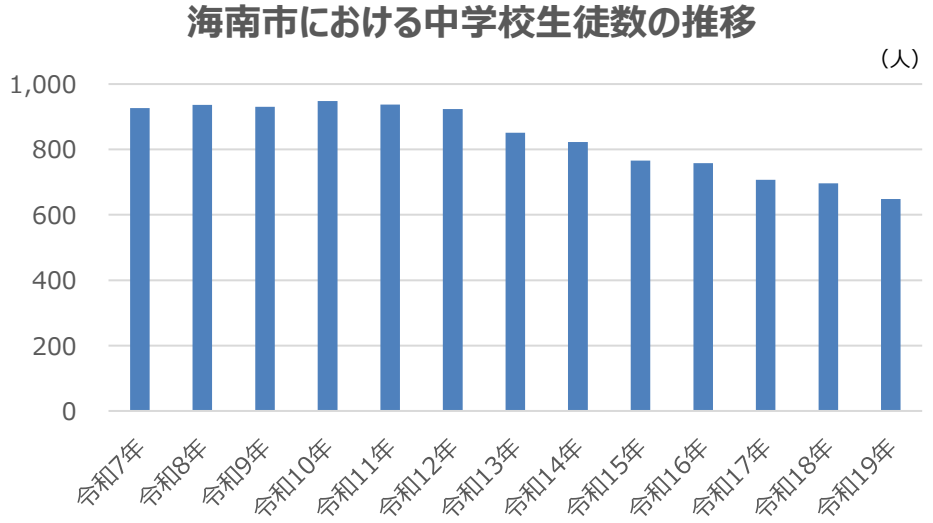
面積	101.06㎢
人口	44,278人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	927人
部活動数 （運動部活動のみ）	44部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 懇話会としている
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	推進計画　策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市には現在7校の中学校があり、市の人口減少に伴い、中学校の生徒数も減少傾向にある。令和7年度の本市の部活動は、運動部が7種目（45部）、文化部が4種目（13部）である。運動部の団体競技においては、部員不足により単独でチームを編成することができない状況が生じており、バレーボール部や軟式野球部では合同チームを編成して中学校体育連盟等の大会に出場している。

また、近年の生徒数の推移をもとに本市の中学生数を試算したところ、10年後には現在より約200名減少する見込みである。このような状況を踏まえ、子どもたちの新たな活動の場の在り方について検討していく必要がある。

さらに、本市では、部活動指導員や地域クラブ活動を担う指導者を地域人材からすべての種目において確保することは非常に困難な状況にある。総合型地域スポーツクラブは市内に3クラブあるものの、現時点では部活動を受け入れる受け皿とはなっていない。また、スポーツ協会に登録している団体の中でも、地域の中学生の活動の受け皿となる意思を示すスポーツ少年団や競技団体を十分に見いだすことができていない状況である。



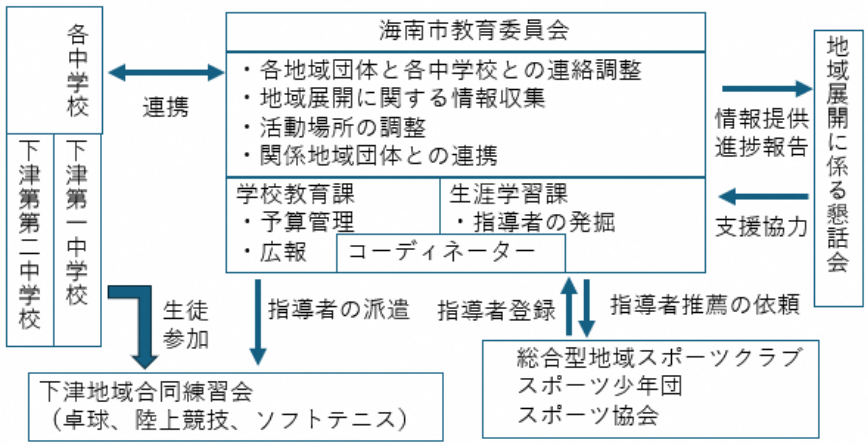
出典：海南市教育委員会（住民基本台帳を基に作成）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

（教育委員会学校教育課課）

- 地域展開計画の策定　中学校教員や生徒、保護者に説明

（教育委員会生涯学習課）

- 指導者の派遣登録を各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブに依頼

◉コーディネーター

- 練習場所の調整　指導者派遣の調整　各スポーツ団体等との情報共有

年間の事業スケジュール

令和7年

4月　・教育委員会内での役割分担の調整

5月　・懇話会構成委員の候補者を選出

6月　・各中学校に対して、モデル事業に関する周知

7月　・地域クラブ活動の実施に関するアンケート調査

9月　・補正予算申請

11月　・モデル地域（下津第一中学校及び下津第二中学校）の教員への事業説明

12月　・第１回部活動地域展開にかかる懇話会の開催

令和8年

1月　・コーディネーターの任用

・モデル事業の実施（下津地域合同練習会卓球、陸上競技、ソフトテニス）

・各スポーツ団体、総合型スポーツクラブへの指導者推薦の依頼

・各中学校教員へのヒアリング

2月　・モデル事業参加生徒へのアンケート調査

・第２回部活動地域展開にかかる懇話会の開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（8部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	13人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
下津地域合同練習会 陸上競技	教育委員会	陸上競技	・平日0回 ・休日3回	土曜日 9:00～ 12:00	2年　3人 1年　1人	令和8年 1月24日～ 2月14日	3人	3人 （内、兼務3人）	0円	なし
下津地域合同練習会 卓球	教育委員会	卓球	・平日0回 ・休日3回	土曜日 8:30～ 11:30	2年　5人 1年　8人	令和8年 1月24日～ 2月7日	3人	3人 （内、兼務3人）	0円	なし
下津地域合同練習会 ソフトテニス	教育委員会	ソフトテニス	・平日0回 ・休日3回	土曜日 9:00～ 12:00	2年　7人 1年　5人	令和8年 1月31日～ 2月14日	4人	4人 （内、兼務3人）	0円	なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

2.実証内容と成果

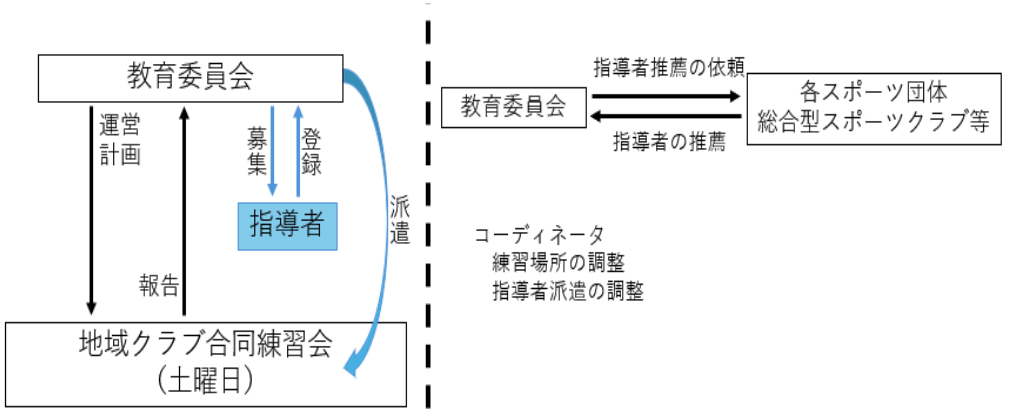
スポーツ庁

主な取組例

●下津地域合同練習会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、卓球、ソフトテニス
運営団体名	教育委員会
期間と日数	令和8年1月24日～2月14日 陸上競技　3回 卓球　3回 ソフトテニス　3回
指導者の主な属性	中学校教職員及び部活動指導員
活動場所	下津第一中学校及び下津第二中学校
主な移動手段	徒歩及び自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	モデル事業として実施のため参加料は0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●教育委員会

役割：各スポーツ団体や総合型スポーツクラブに指導者の推薦を依頼し、推薦された指導者を地域スポーツ指導員として登録し、地域クラブ合同練習会に派遣する。
指導者に謝金の支払いを行う。

●コーディネータ

役割：練習場所の調整、派遣する指導者の調整を行う。

●指導者10名

役割：毎月の練習計画を教育委員会に提出し、指導を行う。練習後には報告書を教育委員会に提出する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域スポーツクラブ活動への展開に向けて、指導者の確保や大会運営等について円滑に協議を進めるため、年2回、部活動の地域展開に係る懇話会を開催した。懇話会の構成員には有識者も含まれており、地域展開に向けた取組について専門的な立場から意見をいただいている。また、地域スポーツクラブ活動の実施に当たり生じる課題を把握し、適切に対応するため、学校、行政、運営団体、地域スポーツ指導者等との連絡調整を担うコーディネーターを1名配置した。

今後の取組における課題

懇話会では、各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブの関係者に出席いただき、地域展開の方向性や各団体の現状について共有することができた。また、指導者推薦を依頼することができた。しかしながら、各団体が主体的に参画する状況には、まだ十分に至っていない。市からの部活動の地域展開の方向性の詳細を示す必要がある。

取組の成果

年2回開催した懇話会では、地域クラブの実施状況や指導者の確保状況等について情報共有を行い、よりよい地域展開に向けた実施方法について検討することができた。

コーディネーターは、地域クラブの運営上の課題等について協議する場を設けるとともに、地域クラブ活動を巡回し、活動状況の把握や運営・活動上の課題の整理を行った。

課題への対応方針

部活動の地域展開を進めるに当たり、運営団体や各スポーツ団体の役割を明確化するとともに、それぞれが適切に関わることのできる運営方法について検討・協議していく必要がある。

また、各競技団体や協会に訪問し、それぞれの立場の状況を確認し、その状況に合わせた地域展開の方針を作成する必要がある。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各競技団体を訪問し、地域展開に対する考え方や活動状況、指導者の確保状況、今後の協力体制等について聞き取りを行った。また、各団体が抱える課題や要望についても意見交換を行い、今後の事業推進に向けた基礎資料として内容を整理した。
- 市内各学校を訪問し、教職員を対象とした部活動の地域展開に関する意識調査を実施した。地域展開に対する考え方や課題、期待する支援などを把握するとともに、学校現場の実情や意見を今後の事業運営に反映できるよう整理を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

運営主体が教育委員会であることから、地域クラブ活動の実施時には教育委員会職員が活動に同席し、活動状況を確認するとともに、適切な指導が行われていることを確認した。

また、万が一の事故等に備え、指導者及び参加生徒全員がスポーツ安全保険に加入した。なお、令和7年度においては、スポーツ安全保険を適用するような事故は発生しなかった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

運営団体、指導者、参加生徒及び保護者との連絡や情報共有を円滑に行うため、ICT機器を活用した連絡体制を整備した。具体的には、「すぐーる」やMicrosoft Formsを活用し、練習日程や連絡事項の周知、欠席連絡等を行っている。

これらのツールを活用することにより、学校を介することなく、運営団体、指導者、参加生徒及び保護者との円滑な連絡・情報共有が可能となり、地域クラブ活動として自立した運営体制の構築につながっている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

現在の地域クラブ活動は、海南市教育委員会を運営主体として実施していることから、活動中に発生した生徒同士のトラブルや事故等への対応を含め、管理責任は教育委員会が負っている。そのため、地域クラブ活動の実施に当たっては、教育委員会職員が活動に立ち会う体制としている。

今後は、教育委員会が運営主体となる形だけでなく、総合型地域スポーツクラブや競技団体等の民間団体への運営委託を段階的に進めることを想定している。その際には、運営主体の変更に伴い、事故やトラブル発生時の対応を含めた管理責任の所在を明確にするとともに、契約内容や運営規程等において責任の範囲を整理し、安全・安心な活動体制を構築していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の質を確保するとともに、生徒が安心して活動できる環境を整備するため、今年度に限り、地域指導者の登録については、教員の兼職兼業による登録者、またはスポーツ団体、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等から推薦を受けた者を対象とする取扱いとした。

これにより、競技に関する専門的な知識や指導経験を有する人材を確保し、安全で質の高い指導体制の構築を図った。なお、今後は事業の拡充や指導者の確保状況を踏まえ、一般公募を含めた指導者の確保方法についても検討を進めていく。

今後の取組における課題

地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団等に対し、地域指導者登録の推薦を依頼した。各団体には、本事業の趣旨や地域指導者の役割について説明するとともに、競技経験や指導経験を有する人材の推薦を依頼した。

しかしながら、地域クラブ活動の開始直前での依頼となったことから、各団体において推薦候補者の選定や調整を行う十分な期間を確保することができず、推薦による指導者の確保には至らなかった。

取組の成果

対象となる下津第一中学校および下津第二中学校の部活動顧問に指導者登録を依頼したところ、ほぼすべての教員にご理解いただき、指導者として登録していただいた。指導者の多くが教員であり、日頃から部活動の指導に携わっていることから、運営はスムーズに進めることができた。

また、地域の指導者も1名登録があったが、その方はもともと部活動指導員として活動していたため、指導面で特に支障はなかった。

課題への対応方針

- 指導者の量の確保が大きな課題となっているため、引き続きスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等に指導者登録の推薦を依頼するとともに、ホームページや市報等で広く登録を呼びかける。また、人材バンクを整備し、指導者の確保に努める。
- 今年度は地域スポーツ活動の開始が令和8年1月であったため、指導者研修会を実施することができなかった。今後は、指導者の質の確保を図るため、来年度以降には研修会を実施する計画としている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 部活動の地域展開に向けて、指導者の確保や大会運営等について円滑に協議を進めるため、年2回、部活動の血域展開に係る懇話会を開催することができた。懇話会の構成員には有識者も含まれており、地域展開に向けた取組について専門的な立場から意見をいただいている。また、懇話会を開催したことにより、各総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、競技団体等から協力を得やすい体制づくりにつながった。現在は、これらの団体に指導者の推薦を依頼している状況であるが、今後は運営面においても協力を得られるよう働きかけていく必要がある。

- 下津地域（下津第一中学校及び下津第二中学校）をモデル地区として地域クラブ活動を実施することができた。種目は陸上競技、卓球、ソフトテニスの３種目であり、それぞれ年間3回の活動を実施した。

- コーディネーターを任用したことにより、学校との調整やスポーツ団体との連絡調整が円滑に行えるようになり、地域展開に向けた課題解決により迅速に取り組むことができるようになっている。

●成果の評価

- 令和6年度から地域展開の実現に向けた検討・協議を本格的に進め、令和8年1月からではあるが、部活動3種目の地域展開を実施することができた。参加者アンケートによる地域クラブ活動の満足度調査では、77.2%が肯定的な回答（「満足した」「やや満足した」）であった。

- 今年度から地域クラブ活動を実施することができたが、指導者については依然として不足している状況である。今後もスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等に対して指導者登録の推薦を依頼するとともに、ホームページや市報等を通じて広く登録を呼びかけ、人材バンクの整備を進めながら指導者の確保を図っていく必要がある。

●今後に向けて

- 令和7年度はモデル事業として、下津第一中学校及び下津第二中学校を対象に、陸上競技、卓球、ソフトテニスの3種目で地域クラブ活動を実施することができた。今後は、本取組を継続するとともに、海南市全域へ地域展開できるよう取組を進めていく。

- 持続可能な地域クラブ活動の運営に向けて、会費等の負担の必要性について関係者の理解を得ながら合意形成を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

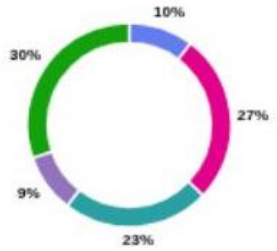
アンケート結果・参加者/関係者の声

地域クラブ活動に対する意識調査アンケート　結果（一部抜粋）令和7年7月

海南市立中学校（7校）の在籍生徒に対して、アンケートを実施した。

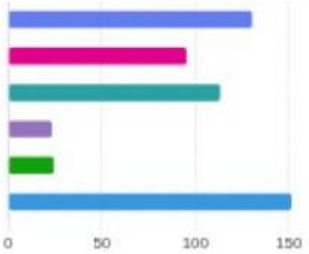
8. 現在、国や県の方針をもとに、部活動を学校の活動ではなく、地域で行われる活動（以下、地域クラブ活動という。）として検討しています。このことについて、関心がありますか。

とても関心がある	55
関心がある	144
あまり関心がない	125
関心がない	50
わからない	162



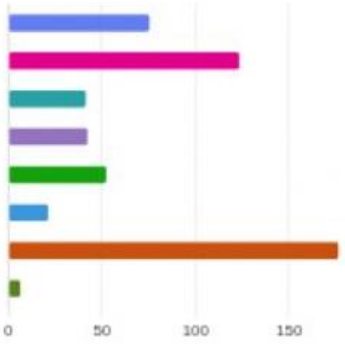
9. 地域クラブ活動になることについて、どう思いますか。

良いと思う	130
どちらかというと良いと思う	95
どちらともいえない	113
どちらかというとよくないと思う	23
よくないと思う	24
わからない	151



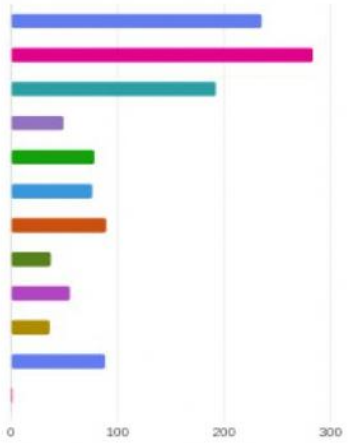
11. 地域クラブ活動になった場合、参加したいですか。

活動場所がどこでも参加したい	75
活動場所が通学している学校であれば参加したい	123
活動場所が近隣の他の学校や運動施設等であれば参加したい	41
活動場所が遠くても移動手段（送迎バス等）があれば参加したい	42
学校の部活動でないなら参加したくない	52
部活動や地域の活動に関係なく参加したくない	21
わからない	176
その他	6



12. 地域クラブ活動になった場合、どのようなことに期待しますか。あなたの考えに最も近いと思うものを最大３つまで選んでください。

通っている学校には無い活動ができる	235
他校の生徒と交流できる	283
気軽に活動を楽しめる	192
責任感や連帯感、自主性が高められる	49
自分が希望する内容の活動に取り組むことができる	78
専門的な指導が受けられる	76
大会やコンクールで良い成績を収める	89
活動日数や活動時間が増える	37
先生の負担が軽減される	55
期待することはない	36
わからない	88
その他	1



2.実証内容と成果

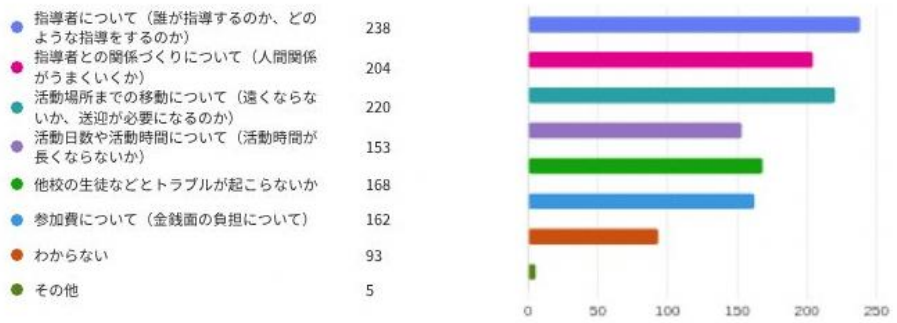
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

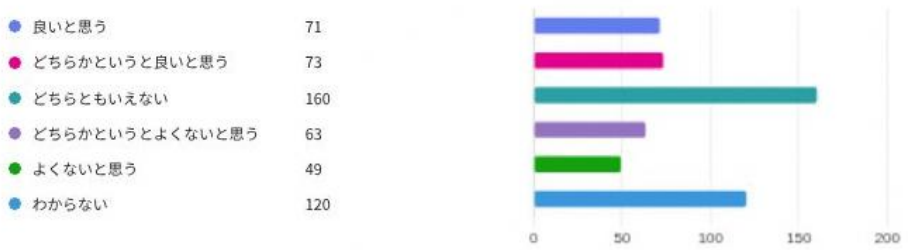
地域クラブ活動に対する意識調査アンケート　結果（一部抜粋）令和7年7月

海南市立中学校（7校）の在籍生徒に対して、アンケートを実施した。

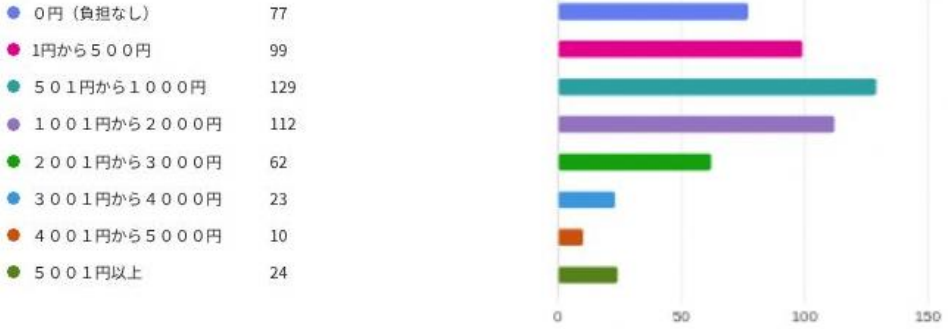
13. 地域クラブ活動になった場合、どのようなことを心配しますか。あなたの考えに最も近いと思うものを最大３つまで選んでください。



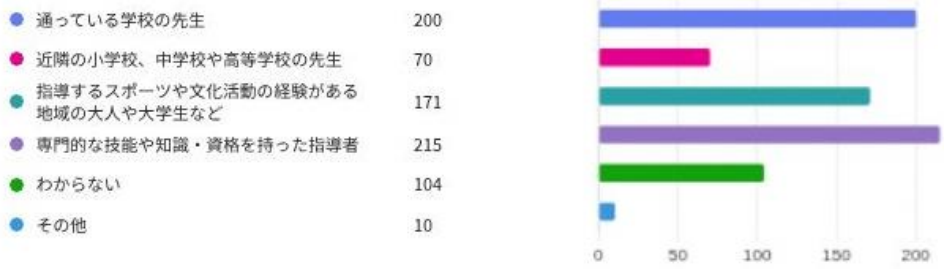
14. 地域クラブ活動になった場合、活動費（ボール等の購入費、楽器等の修理費、指導者の報酬、参加者の保険料等）は、基本的に参加者の負担となる見込みです。このことについて、どう思いますか。



15. 地域で行われる活動の活動費を参加者が負担する場合、月々どのくらいの金額を負担するのが適当と思いますか。



16. 地域クラブ活動になった場合、どのような指導者がよいと思いますか。（複数回答可）



2.実証内容と成果

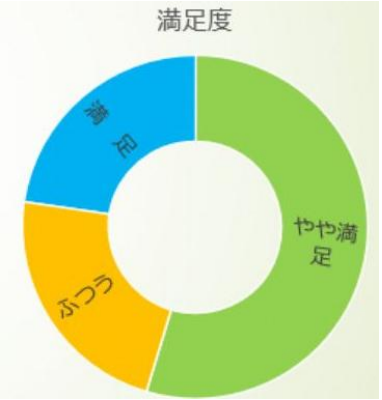
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

地域クラブ活動に参加した生徒のアンケート調査　結果 令和8年2月

問１　地域部活動（合同練習会）にどのような期待をしていますか。
- 友達と一緒に活動できる　15名（68.2%）
- 技術的・戦術的な指導　11名（50.0%）
- たくさんの練習ができる　10名（45.5%）
- 体力・運動能力の向上　7名（31.8%）
- 学校以外の人との交流　7名（31.8%）
- 指導者からの直接指導　3名（13.6%）

問２　地域部活動（合同練習会）に参加してみて満足度はどれくらいですか。
- 満足　5名（22.7%）
- やや満足　12名（54.5%）
- ふつう　5名（22.7%）
- やや不満　0名（0%）
- 不満　0名（0%）



問３　満足度の理由を答えてください。
- 友達と一緒に活動できる　11名（64.7%）
- たくさんの練習ができる　7名（41.2%）
- 技術的・戦術的な指導　7名（41.2%）
- 学校以外の人との交流　7名（41.2%）
- 指導者からの直接指導　3名（17.6%）
- 体力・運動能力の向上　1名（5.9%）

●参加者/関係者の声

参加者（陸上競技）
いつもの部活動の練習よりも楽しく練習することができた。また、他校の生徒と一緒に練習することでモチベーションが高まった。さらに、普段とは異なる指導者から指導を受けることができ、練習の幅が広がった。

参加者（ソフトテニス）
友達と一緒に技術を高めたいという思いがあり、合同練習を行ったことで、普段とは違う相手と打ち合うことができるなど、部活動とは異なる練習を経験することができた。

指導者（ソフトテニス・地域指導員）
日頃は部活動指導員として部活動の指導を行っており、本地域クラブ活動にも参加した。日頃から生徒の指導に携わっているため、地域クラブ活動においても戸惑うことなく指導することができた。

指導者（卓球・教員）
卓球の指導者は、兼職兼業による教員のみ（3名）であった。地域クラブ活動として実施するのであれば、地域の指導者の参画が望まれる。このままでは、従来の部活動の練習と大きく変わらない状況となっている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



【下津地域　合同練習会　卓球】



【下津地域　合同練習会　陸上競技】



【下津地域　合同練習会　ソフトテニス】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年10月		令和8年1月	令和8年4月以降
中体連、中学校関係者、地域スポーツクラブ等への聞き取り調査	部活動指導員の活用	学校現場との調整	生徒、保護者への説明	モデル事業としての地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

- 中学校　総合型地域スポーツクラブ　スポーツ協会、スポーツ少年団

●経過

令和6年度から、本格的に部活動の地域移行に向けた検討を開始した。まず、現状を把握するため、中学校体育連盟、中学校関係者、地域スポーツクラブ等に対して聞き取り調査を行った。令和7年度には「実証事業」を受託するとともに、下津地域（下津第一中学校及び下津第二中学校）をモデル地域として設定し、地域クラブ活動の実施に向けた取組を進めた。

●実施にあたって生じた課題

- 各スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等に指導者の推薦を依頼したが、十分な人数を確保するには至っていない。現状においても将来的にも、指導者不足が大きな課題である。
- 現在はモデル事業として実施しているため受益者負担を0円としているが、今後、持続可能な運営を実現していくためには、一定の受益者負担を求めることも必要であり、併せて資金調達の方法についても検討していく必要がある。
- 教員が兼職兼業により地域クラブの指導者として登録しているが、必ずしも本人の主体的な意思によるものではない場合もあり、現時点では教員の働き方改革につながっているとは言い難い状況である。
- 地域クラブとして中学校体育連盟の大会への出場も検討したが、多くの競技において指導者資格が必要とされていることから、現状では地域クラブとして大会へ出場することができていない。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

○海南市における部活動の地域展開

令和７年１０月 → 令和８年４月 → 令和11年3月 → 令和14年３月

準備期	地域展開前期	地域展開後期
○海南市学校部活動の地域展開等の在り方に関する方針の作成	○休日の地域展開の実現 ○平日の地域クラブ活動の在り方に関する協議	○中間評価後の取組方針の作成 ○取組方針に基づいた取組の実施

中間評価

○海南市学校部活動の地域展開等の在り方に関する方針の作成に向けて
①学校部活動の現状把握と各関係機関との意見調整のためのコーディネーターの配置
②方針作成に向けて懇話会の設置
③生徒からのアンケートの実施
④モデル事業としての下津地域合同練習会の実施（R7.8）

○中間評価後の取組方針の作成、方針に基づいた取組の実施
① 学校からのヒアリング、生徒保護者からの意見をもとに懇話会において取組方針を作成
②平日も含めた地域クラブ活動の実施

○休日の地域展開の実現に向けて
①地域クラブ活動の実施及び拡充（海南市全地域において実施）
②既存の地域クラブ（総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化芸術団体等）との連携
③①、②のための指導者の資質向上に向けての研修会の実施
④現状の把握と課題解決に向けての懇話会の実施

○平日の地域クラブ活動の在り方に関する協議
①懇話会を定期的に開催し、平日の方向性について協議
②平日の地域クラブの開催可能種目から実施
③学校からの生徒の様子及び教職員の働き方に関するヒアリングの実施